

# 自治会まちづくりミーティング（要旨）

自治会等の名称	鵜沼第 1 自治会連合会
日 時	平成 26 年 6 月 13 日（金）19 時 00 分～20 時 30 分
場 所	鵜沼福祉センター
出 席 者	参加自治会長 20 名

## <内容>

○市長あいさつ

○連合会長あいさつ

○総合計画・主要事業 説明

○テーマ概要説明

テーマ①『坊の塚古墳をふるさとの歴史発見事業の一つの素材とする』

テーマ②『災害備蓄品に関する市と自治会等の連携について』

テーマ③『城山・河川敷公園一帯を鵜沼地区のシンボルゾーンとして捉え環境整備の提案』

テーマ④『児童・生徒が安心して登校出来る環境の確保』

『加齢者にとり健康で住み易い街・環境の確保』

『道路側溝の全面点検と改修』

『公園の木や街路樹の安全点検』

○懇談

テーマ①『坊の塚古墳をふるさとの歴史発見事業の一つの素材とする』

<羽場町 3 丁目自治会長>

坊の塚古墳から犬山方面を望みますと鵜沼の成り立ちが判り、鵜沼地区の大事な文化財と思っています。近年木々が大きくなり、倒木等により通学路が閉鎖される事故がありました。地元の管理組合での管理が難しくなっています。周辺には住宅もあり、屋根の破損、通学時の事故等を考えると不安に思い、市での管理をお願いできないかと考えます。適正な管理、整備が出来れば、中山道鵜沼宿、衣装塚、坊の塚、皆楽座からおがせ池、村国座を回るウォーキングコースも出来るように思います。

<市長>

坊の塚古墳は、県下で 2 番目の規模を誇る重要な古墳で保護を継続していく必要があります。しかしながら現在管理組合さんが所有していることから、市といたしましては、管理整備には難しい所があります。

<羽場町 3 丁目自治会長>

管理組合から市へ譲渡するような話はありませんか。

<市長>

過去にはお断りさせていただいたと思いますが、子供たちに対して、坊の塚古墳の歴史を知っていただく市の教育資産として管理、整備していきたいと考えおり、お申し出がある際には、お受けをし、市で管理していきたいと考えます。市の所有となりましても引き続き、草刈等のご協

力を管理組合さん、地元の皆様にご協力いただきたく思います。

〈羽場町3丁目自治会長〉

維持管理は一生懸命やりますから、よろしくをお願いします。

テーマ②『災害備蓄品に関する市と自治会等の連携について』

〈西町東自治会長〉

自治会での災害備蓄品について、地域で話題になりました。市の初動体制など防災システムの諸活動は実践されているし、ホームページでもわかるが、備蓄品に関しては見えてこなかった。自治会として備蓄が必要か、個人が必要か、市が協定している業者さんからの搬入分、備蓄分をどういう形で連携できるのか、個人が備える部分、組織が備える部分について検討が必要ではないか。また、その情報開示についてどうして行くのかお伺いしたいと思います。

〈市長〉

市の災害備蓄品につきましては、平成25年に全戸配布しました防災ハンドブック及びウェブサイトに、主なもののみ掲示しております。また、出前講座でお知らせしたり、地域防災訓練において説明させていただいており、今後も市の備蓄について周知に努めていきます。市は、一次避難所となる小中学校の防災倉庫に備蓄しています。災害の規模等により必要な物品も異なり、量も異なることや維持管理、スペース等の問題もあり、これだけを備蓄すればよいという数量を示すことは難しいと思います。市では流通備蓄として、現在、食料、飲料水等を中心に35の協定と、生活物資等を中心に8の協定を結んでいます。南海トラフ地震の県の被害想定では、避難者は各務原市で全市民の10%程と想定されておりますので、家屋の耐震性を高め、各家庭で3日から7日間位程度の備蓄をしていただきたく思います。自治会との連携につきましては、市の体制等をお知らせすることから始まると思いますので、集会等に市の担当者をお呼びいただければと思います。

〈西町東自治会長〉

備蓄の数量、期限、置き換えを考えるとどれだけの物をどれだけの量を備蓄すればよいかというのは難しい問題だと思うが、企業などとの連携協定が出来ていることは心強く思います。情報の開示及び共有は、難しい問題もありますが、やはり機会があることにご説明いただくことが、大事なことと思います。

〈市長〉

防災訓練等において積極的に開示していく必要があると思います。また、市と自治会さんの連携は非常に大切だと思っており、どういう形で共有していくか考えてみたいと思います。

テーマ③『城山・河川敷公園一帯を鵜沼地区のシンボルゾーンとして捉え環境整備の提案』

〈南町1丁目自治会長〉

鵜沼から見る犬山城の景観は美しく思います。城山から犬山橋、ライン大橋の間に一部はありますが、全体的に遊歩道が整備され、伊木山を経由して、愛岐大橋までと夢が膨らみます。また、鵜沼宿から大安寺川をセットにした歩道整備も考えられます。城山を鵜沼のシンボルゾーンとしての環境整備を考えます。

〈市長〉

犬山城、城山、伊木山などの集まりは、風光明媚なところですが、木曾川から大安寺川を北上すると中山道鵜沼宿につながる場所は、歴史、景観拠点としてネットワーク化し、観光、文化の振興推進と地域活性化を図るため、遊歩道等の整備を進めているところです。木曾川から鵜沼宿の区間は本年3月に遊歩道の整備が完了し、堤防余剰地にベンチ等の休憩場所を配備し、利用者に配慮した施設にしていきたいと思っています。続きまして、犬山橋からライン大橋の木曾川河畔の遊歩道につきましては、今年度国、県と占用協議を進めながら設計を実施し、来年度整備する予定です。また、鵜沼南町が所有している河川敷公園につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、リニューアルしていく予定です。犬山橋上流部につきましては、鵜沼駅東部区画整理地の沿線は、平成25年度までに整備を終えております。鵜沼駅東部第2区画整理地までの遊歩道は区間が長く、国の予算と市の予算等もありますので、数年かかる予定ですが順次整備をしたいと思っています。城山は、市の玄関口に、ふさわしいランドマークとして、景観や歴史に配慮した公園として、整備を予定していきたいと考えています。また、ライン大橋から河川環境楽園間には、市民プール、各務原浄化センター、勤労青少年公園等をつなぐ歩道の整備が必要と考えます。整備には、用地制約、国の河川許可という困難な側面もありますが、調整を図りながら検討していきたいと思っています。鵜沼宿周辺の観光については、隣接する市の協力体制もあり、連携しつつ、市民の皆様のお力をいただきながら継続して実施していきたいと思っています。

#### テーマ④『児童・生徒が安心して登校出来る環境の確保』

『加齢者にとり健康で住みやすい街・環境の確保』

『道路側溝の全面点検と改修』

『公園の木や街路樹の安全点検』

〈丸子町西自治会長〉

まず1点目について、最近のニュースとか保護者との話し合いの中で、子供が安心して通学できるかについて非常に関心が高いように感じます。丸子町の子どもたちは、通学距離が非常に長く、小学生21名が鵜沼第1小へ通っています。通学路には、側溝に蓋をすることで幅が60cm位広がる場所があり、横断歩道(市道鵜825線と鵜1032線交差点)と側溝蓋の設置をお願いしたいと思います。次に中高生が自転車通学する羽場町七、八丁目辺りの防犯灯が400mぐらいの間隔で4基設置されていますが、夜間は暗く、私自身が通っても不安を感じますので、増設をお願いできないかと考えます。2点目は丸子町も高齢化は例外ではない状況ですが、心身の健康を維持することは人生を豊かにすることにとどまらず、医療費の抑制につながることから朝夕の散歩する住民は少なくありません。自治会内の道路は坂もあり道路幅も変わらないことから、事故等も発生していますので、カーブミラー等の設置が出来ないか考えます。また、風光明媚な伊木山の展望台に行く方も多くありますが、自治会南側の木曾川街道には横断歩道が1箇所しかありませんので、西側と東側に横断歩道があればと思います。3点目は自治会内の側溝も40年経ち老朽化が進んでいますので、点検し、必要な所の改修をお願いしたいと思います。

〈市長〉

小学校の通学路の定期点検につきましては、平成24年度から毎年夏休みに警察、市、小学校担当、PTAの方で、安全点検を実施し、環境整備に努めています。また、各小中学校においても、定期的に登下校指導を実施し通学路ふれあいマップを配布して、危険箇所や避難場所などをお知

らせています。また、自治会さんにも回覧等させていただきお知らせさせていただいております。道路は地域にとりまして必要で、安全の確保は市、公安委員会が地域と一体となって取り組むことが重要と思っています。ご提案に伴いまして、所管する部署についてご説明させていただきます。一旦停止、駐車禁止、速度規制、横断歩道、信号機の設置等、人の動きや車両の通行規制は、公安委員会、警察の所管になります。市は自治会さん等から頂いたご要望を取りまとめて公安委員会に提出することになります。片や防犯灯、カーブミラーといった安全に通行するための施設は市で対応しています。自治会さん等のご要望を伺い、必要な箇所に設置している状況です。これを踏まえ、危険箇所における横断歩道の整備につきましては、丸子町南西の位置及び南東の位置の横断歩道は、公安委員会へ協議させていただきます。防犯灯の増設につきましては、自治会のご要望に基づき順次設置させていただいております。今後も必要な場所にしっかり設置していきたいと考えています。なお、電気代につきましては自治会さんにご負担いただいておりますので、ご留意いただきたく思います。次に、カーブミラー等の設置につきましては、しっかりと必要なところから設置していきたいと思っています。そして、道路側溝等々の点検、改修につきましては、22年度から順次改修等を始め26年度も一部改修させていただく予定でいます。市内には丸子町さんと同年代位に開発された団地が点在しており、改修が必要な側溝について都市建設部が調査し、実態を把握しておりますが、把握できていないところもありますので、自治会さんからご要望を踏まえ、把握をしていきたいと思っております。